

## 面談カード

受付No. \_\_\_\_\_

(相談者記入欄)

面談	平成 年 月 日	生年月日	大正・昭和 年 月 日					
ふりがな								
相談者 (借入のある方)	男・女 職業 ( 才) 勤務先名							
現住所	〒□□□-□□□□	TEL						
		携帯電話						
勤務先	〒□□□-□□□□	TEL						
収入	月額(手取り) 円							
生活保護	<input type="checkbox"/> 受けていない <input type="checkbox"/> 受けている(生活扶助、教育扶助、医療扶助、住宅扶助)							
資産	土地の有・無 建物の有・無 家賃を除く毎月の生活費		円					
	家賃	円 預金	円 毎月の返済額					
	クレジットで購入した物品を所持していますか		有・無					
	自動車を所有していますか		有・無					
生命保険に加入していますか		有・無						
家族構成	氏名	続柄	年齢	同居の有無	職業	収入		
						月収	賞与	年収合計
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			
					同居・別居			
債務の概要(合計金額 約 万円) <下記に内訳をご記入ください>								
消費者金融からの借金		件	約	円				
クレジット・銀行ローンからの借金		件	約	円				
商工ローンなど事業上の借金		件	約	円				
短期・高利業者からの借金		件	約	円				
勤務先・知人等の借金		件	約	円				
現在一番困っていること・特に希望することを記入下さい								
過去の債務整理について <input type="checkbox"/> 弁護士・司法書士に依頼したことがある(相談場所 )								
該当をチェック下さい <input type="checkbox"/> 破産をしたことがある <input type="checkbox"/> 現在任意整理中								

## 面談カードについて

### 1. 面談カードを提出して戴く理由

病気、失業、多重債務等、滞納を生じた原因には様々な要因があると思われます。納付相談会では、そうした事情をお伺いし、問題解決のために共に協議させて戴きたいと考えています。

江戸川区は、債務者の生活状況や資産・負債の状況等に応じて、滞納金について、分納、減免等の措置を講ずることにより問題を解決する用意があります。しかし、そうした措置を講ずるには地方自治法、同施行令に定める所定の要件を充たしていることが必要です。

面談カードは、債務者の方から短時間に要領よく事情をお聞きするため、また、上記法令適用の適格性を確認するために用いるものです。ご面倒でも、できるだけ全ての項目についてもれなくご記入戴きますようお願い致します。

なお、「面談カード」は、債権の管理に必要な限度でのみ利用し、秘密は厳守することをお約束致します。

### 2. 要望事項

正確な金額が分からない項目については、なるべくご調査戴き、それでもご不明でしたら大体の数字でも結構です。また、面談カードの記載事項のうち、次の各事項について資料をご用意できれば当日お持ち戴きますようお願い致します（面談カードの記載が客観的な資料によって裏付けされていることを確認するためです。）。

#### 【収入】

- 直近2か月分の給与明細書または昨年の源泉徴収票

#### 【生活保護】

- 生活保護受給証明書

#### 【資産】

- 土地または建物があるとき ……登記事項証明書（登記簿謄本）
- 自動車があるとき ……車検証の写し
- 生命保険に加入しているとき ……保険証券の写し

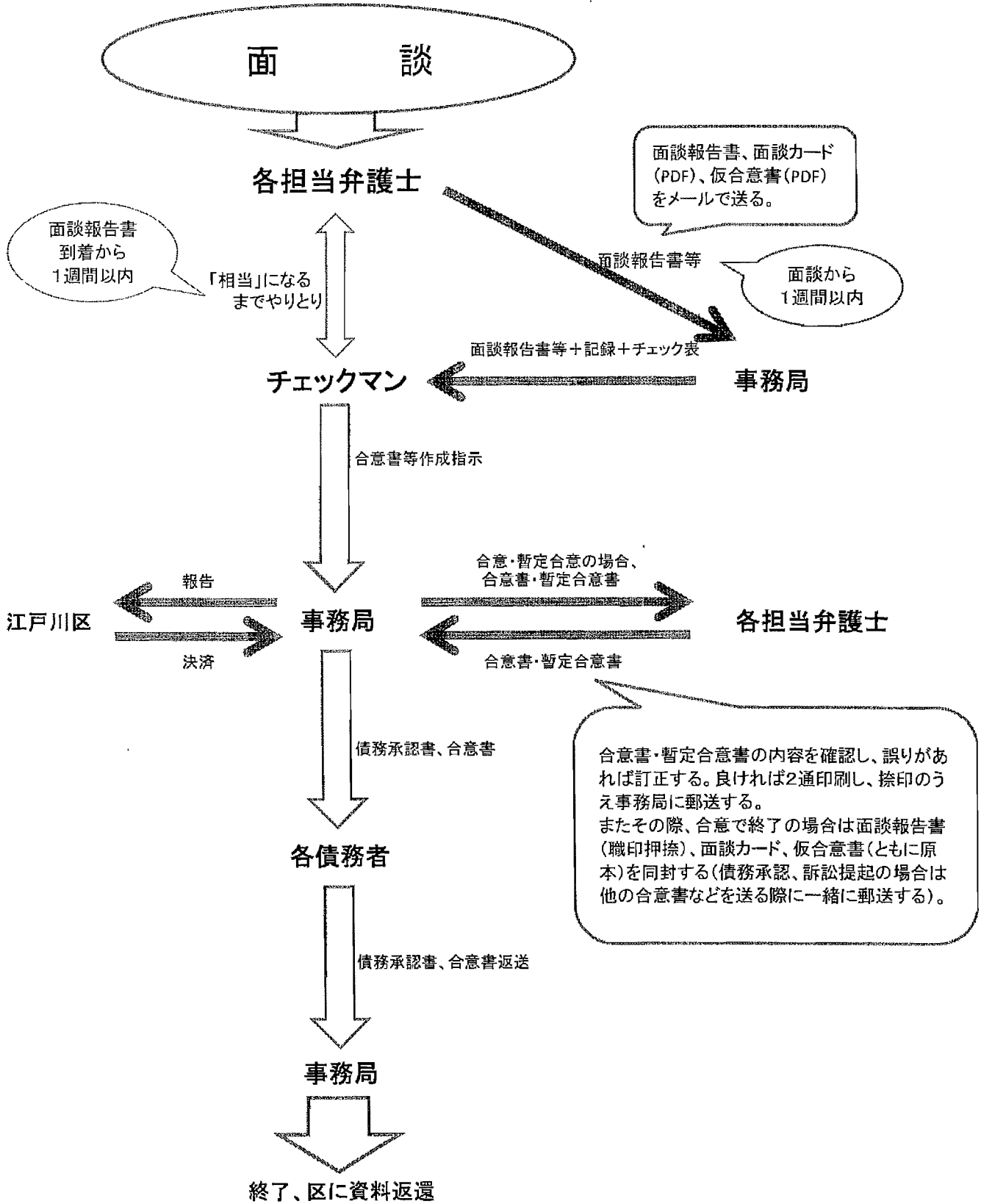
#### 【債務の概要】

多数の債務を抱えておられる場合には、債務一覧表を作成のうえ、ご持参戴きますようお願い致します。様式は自由ですが、業者名、借入時期、現在の残高、保証人の有無等を明示して戴きますようお願い致します。

債務一覧表をご用意戴ければ、債務整理法律相談の必要性の有無や、解決の方向性、東京の弁護士会が実施・運営している債務整理の専門相談（無料相談）をご案内することができます。

ご不明の点があれば、当日の面談の際に担当弁護士にお問い合わせ下さい。以上、宜しくお願い致します。

面談後の流れ



平成23年10月26日

## 面談結果報告書

〒104-0061

東京都中央区銀座4-10-3

セントラルビル8階

ライツ法律特許事務所

TEL：03-3547-3761 FAX：03-3547-3760

弁護士 西 尾 政 行

管理番号 25●●番

面談者 江戸川 三郎（保証人・63才）免許証で本人確認

現住所：〒132-●●●●

東京都江戸川区●●

TEL： 携帯：

面談日時 平成23年10月25日午後1時30分～2時00分

面談場所 グリーンパレス2階

## 第1 面談内容

当職が上記面談者と面談し、同人から聴取した話の内容は下記のとおりである。

—記—

## 1 保証の経緯

借受人の●●●●とは会ったことがなく、私は連帯保証人になった記憶はありません。思い当たることは、保険外交員であった●●の同僚の人間から、「保険の解約のため印鑑証明が2通必要である」と言われて、渡したことがあります。それが流用されてしまったのではないかと思います。

納得はいかないが、借受人の●●さんはすでに亡くなっているとのことですし、私もよく用途を確認せずに印鑑証明を渡してしまっ

たこともあるので、支払はします。

## 2 その後の経過

平成 22 年 1 月に計 5 万円、平成 22 年 7 月に 2 万円の返済がありますが、これは私が支払ったものです。江戸川区の担当者との話で、1 万円ずつの分割払いの納付書を送られて、「遅れてもいいから」と言われていたので、継続して支払う必要があると思っていませんでした。

なお、つい最近（10 月 14 日）に 10,100 円を返済しています（領収印のある納入通知書兼領収証書を確認）。

## 3 現在の生活状況

現在の住所地に妻と 2 人で暮らしています。

仕事は、派遣会社に登録しており、●●区の清掃事務所の資源ゴミの収集の仕事をしています。給料は 10 日ごとに支払われる仕組みで、手取額は 8 月は約 1 8 万、9 月は約 1 7 万円でした（賃金支払明細書を確認）。そのほかに、日曜日にアルバイトを少ししています。1 日 7200 円で、先月は 3 日行ったので、1 ヶ月 2 万円くらいの小遣い稼ぎにはなります。

支出については、家賃が 6 万円、家賃以外の生活費は、光熱費 1 万 5000 円、携帯代は 2 人で 1 万円、食費 4～5 万円です。その他、借金返済が月に約 9 万円あります。内訳は、みずほ銀行のクレジットカードのキャッシングローン（残 6 万・月 1 万返済）、新生フィナンシャル銀行（残 112 万、月 4 万円返済）、アコム（残 28 万、月 6000 円返済）、アイフル（残 29 万、月 2 万円返済）です。

債務整理をしたことはないし、今後も依頼するつもりはない。意地でも自力で返済したいと考えています。

## 4 面談者の意向

一括払いはできないので、月々 1 万 5000 円ずつの分割払いをお願いします。妻もパートをしており月 13 万円程度の収入があるので、1 万 5000 円であれば確実に毎月支払えると思います。

## 第2 当職の意見：分割合意

面談者の生活状況及び収支状況に鑑みて、月1万5000円ずつの分割払いに応じるべきである。

なお、平成23年10月14日に利子分10,100円を返済している（領収印のある納入通知書兼領収証書を確認した）。

以上

作成日 平成24

管理番号 ●●●●

## チェック担当者の意見書

- |              |            |          |                |
|--------------|------------|----------|----------------|
| 1 チェック担当者の氏名 | 西尾 政行      |          |                |
| 2 面談担当者の氏名   |            |          |                |
| 3 借受人        | 江戸川 太郎     |          |                |
|              | 現況         | 督促状到達    | 連絡の有無<br>担当 有り |
| 4 連帯保証人      | 江戸川 次郎     |          | 連絡の有無<br>担当 無し |
|              | 現況         | 到達(普通郵便) | 借受人との関係 友人     |
| 5 面談者        | 江戸川 太郎     |          | 債務者との関係 本人     |
| 6 面談担当者の意見   | 債権放棄       |          |                |
| 7 チェック担当者の判定 | 不相当        |          |                |
|              | チェック担当者の意見 | 訴訟提起     |                |

## (チェック担当者のコメント)

面談担当者は、面談者が生活保護に準ずる状態であるとして、債権放棄が妥当との意見である。しかしながら、借受人には一応の就労能力は認められること、また借受人の供述を裏付ける客観的な資料がない中で、債権放棄とすることには躊躇を覚える。また、借受人に対して債権放棄すれば、連帯保証人に対しても請求できなくなる。連帯保証人は訴訟対象とすべきであるが、そうであれば借受人もあわせて訴訟対象とすべきである。

- |               |       |    |     |      |
|---------------|-------|----|-----|------|
| 8 受任事務の処理方針   | 借受人   | 継続 | 方向性 | 訴訟提起 |
|               | 連帯保証人 | 継続 | 方向性 | 訴訟提起 |
| 9 江戸川区への報告の要否 | 追って報告 |    |     |      |
| 10 納付書の要否     | 不要    |    |     |      |
| 11 事務局に対する指示  | 訴状作成  |    |     |      |
| 12 ファイルの返還    | 不可    |    |     |      |

平成26年6月12日現在

## 平成19年度 生活一時資金貸付金 経過報告

受託件数	100 件	22,975,900 円
------	-------	--------------

		件数	金額(円)	%
①全額納付・一部納付		<b>37</b>	<b>8,611,381</b>	<b>37%</b>
②分納合意	分納合意	14	2,897,919	13%
	債務承認	2	237,000	1%
	<b>小 計</b>	<b>16</b>	<b>3,134,919</b>	<b>14%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	1	90,000	0%
	破産	2	275,000	1%
	死亡	0	0	0%
	行方不明・その他	20	4,043,000	18%
	<b>小 計</b>	<b>23</b>	<b>4,408,000</b>	<b>19%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	1	3,314,886	14%
	判決	8	2,202,714	10%
	和解	10	454,000	2%
	取下げ	5	850,000	4%
	<b>小 計</b>	<b>24</b>	<b>6,821,600</b>	<b>30%</b>
⑤交渉中		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0%</b>
<b>合 計</b>		<b>100</b>	<b>22,975,900</b>	<b>100%</b>
<b>回収金額</b> ①+④完納		<b>38</b>	<b>11,926,267</b>	<b>52%</b>



## 平成20年度 生活一時資金貸付金 経過報告

受託件数	200 件	83,435,600 円
------	-------	--------------

		件数	金額(円)	%
①全額納付・一部納付		45	20,922,135	25%
②分納合意	分納合意	26	6,191,465	7%
	債務承認	1	381,000	0%
	<b>小 計</b>	<b>27</b>	<b>6,572,465</b>	<b>8%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	1	500,000	1%
	破産	0	0	0%
	死亡	1	490,000	1%
	行方不明・その他	10	4,139,000	5%
	<b>小 計</b>	<b>12</b>	<b>5,129,000</b>	<b>6%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	1	19,451,191	23%
	判決	61	19,818,054	24%
	和解	38	5,689,305	7%
	取下げ	16	5,853,450	7%
	<b>小 計</b>	<b>116</b>	<b>50,812,000</b>	<b>61%</b>
⑤交渉中		0	0	0%
<b>合 計</b>		<b>200</b>	<b>83,435,600</b>	<b>100%</b>
<b>回収金額 ①+④完納</b>		<b>46</b>	<b>40,373,326</b>	<b>48%</b>

## 平成21年度 生活一時資金貸付金 経過報告

受託件数	1,000 件	230,644,367 円
------	---------	---------------

		件数	金額(円)	%
①全額納付・一部納付		<b>290</b>	<b>72,917,801</b>	<b>32%</b>
②分納合意	分納合意	128	15,495,484	7%
	債務承認	0	0	0%
	<b>小 計</b>	<b>128</b>	<b>15,495,484</b>	<b>7%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	17	3,706,226	2%
	破産	6	1,564,656	1%
	死亡	5	1,190,000	1%
	行方不明・その他	9	2,222,000	1%
	<b>小 計</b>	<b>37</b>	<b>8,682,882</b>	<b>4%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	24	62,726,776	27%
	判決	299	55,404,782	24%
	和解	198	11,578,971	5%
	取下げ	24	3,837,671	2%
	<b>小 計</b>	<b>545</b>	<b>133,548,200</b>	<b>58%</b>
⑤交渉中		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0%</b>
<b>合 計</b>		<b>1,000</b>	<b>230,644,367</b>	<b>100%</b>
<b>回収金額</b> ①+④完納		<b>314</b>	<b>135,644,577</b>	<b>59%</b>

## 平成22年度 生活一時資金 経過報告

受託件数	1,002 件	236,489,330 円
------	---------	---------------

		件数	金額(円)	%
①全額納付・一部納付		<b>280</b>	<b>67,296,658</b>	<b>28%</b>
② 分納 合意	分納合意	124	17,355,648	7%
	債務承認	0	0	0%
	<b>小 計</b>	<b>124</b>	<b>17,355,648</b>	<b>7%</b>
③ 債権 放棄 ・ その他	生活保護	14	3,250,700	1%
	破産	6	1,915,500	1%
	死亡	7	1,518,500	1%
	行方不明・その他	20	3,602,624	2%
	<b>小 計</b>	<b>47</b>	<b>10,287,324</b>	<b>4%</b>
④ 訴訟 案件	完納（取下等）	31	68,619,806	29%
	判決	242	44,438,447	19%
	和解	235	17,724,093	7%
	取下げ	43	10,767,354	5%
	<b>小 計</b>	<b>551</b>	<b>141,549,700</b>	<b>60%</b>
⑤交渉中		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0%</b>
<b>合 計</b>		<b>1,002</b>	<b>236,489,330</b>	<b>100%</b>
<b>回収金額 ①+④完納</b>		<b>311</b>	<b>135,916,464</b>	<b>57%</b>

## 平成23年度 生活一時資金 経過報告

受託件数	705 件	147,923,007 円
------	-------	---------------

		件数	金額(円)	%
①全額納付・一部納付		<b>183</b>	<b>32,286,146</b>	<b>22%</b>
②分納合意	分納合意	86	12,203,566	8%
	債務承認	1	500,000	0%
	<b>小 計</b>	<b>87</b>	<b>12,703,566</b>	<b>9%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	10	1,543,000	1%
	破産	4	752,000	1%
	死亡	1	220,000	0%
	行方不明・その他	6	1,161,000	1%
	<b>小 計</b>	<b>21</b>	<b>3,676,000</b>	<b>2%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	20	49,552,296	33%
	判決	171	31,853,941	22%
	和解	205	14,419,592	10%
	取下げ	18	3,431,466	2%
	<b>小 計</b>	<b>414</b>	<b>99,257,295</b>	<b>67%</b>
⑤交渉中		<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0%</b>
<b>合 計</b>		<b>705</b>	<b>147,923,007</b>	<b>100%</b>
<b>回収金額</b> ①+④完納		<b>203</b>	<b>81,838,442</b>	<b>55%</b>

## 平成24年度 生活一時資金 経過報告

受託件数	203 件	42,384,988 円
------	-------	--------------

	件数	金額(円)	%	
①全額納付・一部納付	39	9,235,100	22%	
②分納合意	分納合意	57	7,271,900	17%
	債務承認			0%
	<b>小 計</b>	<b>57</b>	<b>7,271,900</b>	<b>17%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	1	240,000	1%
	破産			0%
	死亡			0%
	行方不明・その他			0%
	<b>小 計</b>	<b>1</b>	<b>240,000</b>	<b>1%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	10	7,291,466	17%
	判決	49	11,301,030	27%
	和解	42	5,642,092	13%
	取下げ	4	1,043,400	2%
	<b>小 計</b>	<b>105</b>	<b>25,277,988</b>	<b>60%</b>
⑤交渉中	1	360,000	1%	
<b>合 計</b>	<b>203</b>	<b>42,384,988</b>	<b>100%</b>	
<b>回収金額</b> ①+④完納	<b>49</b>	<b>16,526,566</b>	<b>39%</b>	

## 平成25年度 生活一時資金 経過報告

受託件数	140 件	28,597,000 円
------	-------	--------------

	件数	金額(円)	%	
①全額納付・一部納付	16	3,265,800	11%	
②分納合意	分納合意	33	4,402,100	15%
	債務承認			0%
	<b>小 計</b>	<b>33</b>	<b>4,402,100</b>	<b>15%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	1	276,000	1%
	破産			0%
	死亡			0%
	行方不明・その他			0%
	<b>小 計</b>	<b>1</b>	<b>276,000</b>	<b>1%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	6	2,941,760	10%
	判決	33	7,659,664	27%
	和解	46	8,502,376	30%
	取下げ	1	250,000	1%
	<b>小 計</b>	<b>86</b>	<b>19,353,800</b>	<b>68%</b>
⑤交渉中	4	1,299,300	5%	
<b>合 計</b>	<b>140</b>	<b>28,597,000</b>	<b>100%</b>	
<b>回収金額</b> ①+④完納	<b>22</b>	<b>6,207,560</b>	<b>22%</b>	

## 累計 生活一時資金貸付金 経過報告

受託件数	3,350 件	792,450,192 円
------	---------	---------------

	件数	金額(円)	%	
①全額納付・一部納付	<b>890</b>	<b>214,535,021</b>	<b>27%</b>	
②分納合意	分納合意	468	65,818,082	8%
	債務承認	4	1,118,000	0%
	<b>小 計</b>	<b>472</b>	<b>66,936,082</b>	<b>8%</b>
③債権放棄・その他	生活保護	45	9,605,926	1%
	破産	18	4,507,156	1%
	死亡	14	3,418,500	0%
	行方不明・その他	65	15,167,624	2%
	<b>小 計</b>	<b>142</b>	<b>32,699,206</b>	<b>4%</b>
④訴訟案件	完納（取下等）	93	213,898,181	27%
	判決	863	172,678,632	22%
	和解	774	64,010,429	8%
	取下げ	111	26,033,341	3%
	<b>小 計</b>	<b>1841</b>	<b>476,620,583</b>	<b>60%</b>
⑤交渉中	5	1,659,300	0%	
<b>合 計</b>	<b>3,350</b>	<b>792,450,192</b>	<b>100%</b>	
<b>回収金額</b> ①+④完納	<b>983</b>	<b>428,433,202</b>	<b>54%</b>	

表の見方

訴訟案件を除く案件において、完済された（全額納付された）件数

貸付債権の件数。債務者数ではない(主債務者1名,保証人2名の場合でも1件とする)

期限が到来しているものに限らず,期限未到来分(償還途中の債権額)をも含めた金額

作成日は平成26年6月12日

「①全額納付・一部納付」額+「②分納合意」の「分納合意」において、作成日現在において支払われた額+「④訴訟案件」のうち、完納(取り下げ等)と「和解」において作成日H26/6/12現在において支払われた額の総合計額。したがって、金額は今後増加していく予定である。

平成24年度 品川区奨学金 経過報告

委任件数	54件	債権総額	18,141,250円	収入済額	7,309,900円
		件数	件数割合	債権額(円)	金額割合
①全額納付・一部納付	16件	30%	5,056,000	28%	
②分納合意	分納合意	25件	46%	10,044,900	55%
	債務承認	0件	0%	0	0%
	小計	25件	46%	10,044,900	55%
その他	行方不明・その他	2件	4%	261,000	1%
	小計	6件	11%	282,000	2%
	小計	6件	11%	1,195,000	7%
④訴訟案件	完納(取り下げ等)	1件	2%	0	0%
	判決	3件	6%	652,000	4%
	和解	3件	6%	884,000	5%
	取り下げ	0件	0%	600,350	3%
	小計	7件	13%	1,846,350	10%
⑤交渉中	0件	0%	0	0%	
合計	54件	100%	18,141,250	100%	

「一部納付」とは、期限到来分について全額納付されたことを意味する。

督促状を送付しただけで期限到来分の全額を納付した場合と、分納額を完済した場合を意味する

完納は①に計上される。弁済途中の場合、「収入済額」に計上されるが、①に計上されない。

分割合意が完納されると、この件数は減少し、その分①の件数に計上される。

訴え提起後、判決言い渡しまでに請求金額全額(違約金を含まず)を払った場合

弁済途中の案件のみならず完済に至った案件も含む。元本のみ。違約金は含まない。

ここでの「全額」とは、「期限到来分」について「全額納付されたこと」のみを意味する。したがって、期限が未到来分まで全部納付されたことを意味しない。

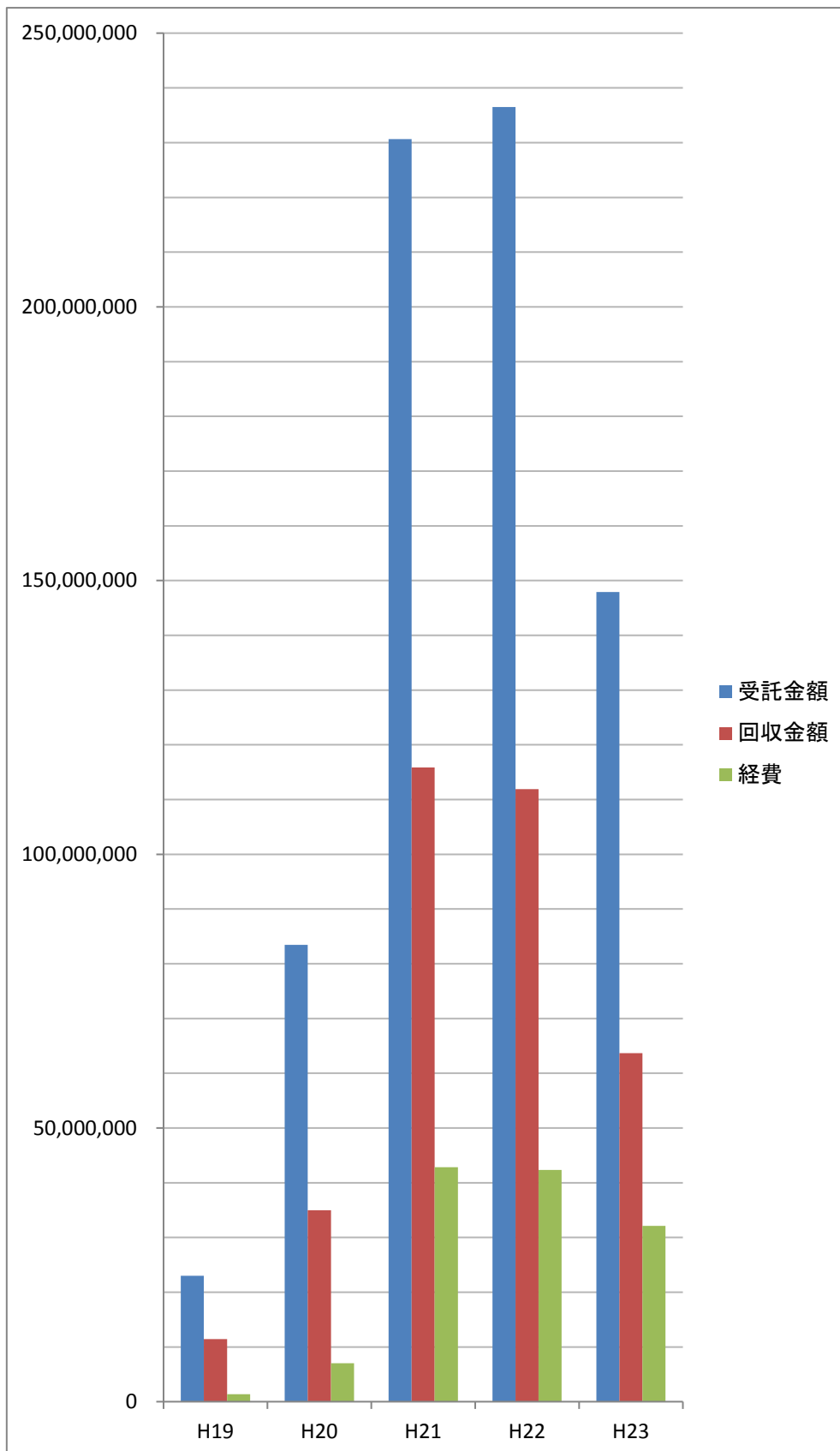
主債務者の合計。例えば、主債務者1名,保証人2名の場合でも、1件としてカウントしている。

主債務者:判決,保証人:和解,という案件は1件もなかった

貸付金額の残元本額のみ。違約金は含まない。



	H19	H20	H21	H22	H23
受託金額	22,975,900	83,435,600	230,644,367	236,489,330	147,923,007
回収金額	11,422,906	34,978,939	115,848,064	111,890,261	63,659,288
経費	1,375,240	7,017,009	42,832,310	42,349,452	32,101,254
回収率	49.7%	41.9%	50.2%	47.3%	43.0%
経费率	12.0%	20.1%	37.0%	37.8%	50.4%



## 平成24年度 品川区奨学金 経過報告

委任件数	54件	委任時点の滞納額 (24年9月19日)	15,354,250円	委任後の収入額 (納期未到来分を含む)	8,240,500円
着手金額 (実費を含む)	1,971,000円	報酬金額	1,088,850円	支払総額	3,059,850円

		件数	件数割合	収入額 (円)	金額割合
①全額納付・滞納解消		18件	33%	4,981,000	60%
②分納合意	分納合意	22件	41%	2,701,500	33%
	債務承認	0件	0%	0	0%
	小計	22件	41%	2,701,500	33%
③債権放棄・その他	生活保護	2件	4%	0	0%
	破産	2件	4%	0	0%
	死亡	1件	2%	0	0%
	行方不明・その他	2件	4%	0	0%
	小計	7件	13%	0	0%
④訴訟案件	完納 (取下げ等)	1件	2%	362,000	4%
	判決	3件	6%	0	0%
	和解	3件	6%	196,000	2%
	取下げ	0件	0%	0	0%
	小計	7件	13%	558,000	7%
⑤交渉中		0件	0%	0	0%
合計		54件	100%	8,240,500	100%

## 平成25年度 品川区奨学金 経過報告

委任件数	81件	委任時点の滞納額 (25年6月14日)	19,161,600円	委任後の収入額 (納期未到来分を含む)	10,689,200円
着手金額	2,976,750円	報酬金額	1,967,700円	支払総額 (実費を含む)	5,179,100円

		件数	件数割合	収入額 (円)	金額割合
①全額納付・滞納解消		30件	37%	7,985,600	75%
②分納合意	分納合意	36件	44%	2,583,600	24%
	債務承認	0件	0%	0	0%
	小計	36件	44%	2,583,600	24%
③債権放棄・その他	生活保護	0件	0%	0	0%
	破産	0件	0%	0	0%
	死亡	0件	0%	0	0%
	行方不明・その他	0件	0%	0	0%
	小計	0件	0%	0	0%
④訴訟案件	完納 (取下げ等)	0件	0%	0	0%
	判決	0件	0%	0	0%
	和解	0件	0%	0	0%
	取下げ	0件	0%	0	0%
	小計	0件	0%	0	0%
⑤交渉中		15件	19%	120,000	1%
合計		81件	100%	10,689,200	100%

## 平成24, 25年度 品川区奨学金 経過報告

委任件数	135件	委任時点の滞納額	34,515,850円	委任後の収入額 (納期未到来分を含む)	18,929,700円
着手金額	4,947,750円	報酬金額	3,056,550円	支払総額 (実費を含む)	8,238,950円

		件数	件数割合	収入額 (円)	金額割合
①全額納付・滞納解消		48件	36%	12,966,600	68%
②分納合意	分納合意	58件	43%	5,285,100	28%
	債務承認	0件	0%	0	0%
	小計	58件	43%	5,285,100	28%
③債権放棄・その他	生活保護	2件	1%	0	0%
	破産	2件	1%	0	0%
	死亡	1件	1%	0	0%
	行方不明・その他	2件	1%	0	0%
	小計	7件	5%	0	0%
④訴訟案件	完納 (取下げ等)	1件	1%	362,000	2%
	判決	3件	2%	0	0%
	和解	3件	2%	196,000	1%
	取下げ	0件	0%	0	0%
	小計	7件	5%	558,000	3%
⑤交渉中		15件	11%	120,000	1%
合計		135件	100%	18,929,700	100%